

2022 年 12 月 15 日

お客さま各位

株式会社荘内銀行

「荘銀でんさいネットサービス」サービス機能改善について

平素より荘内銀行をご利用いただきまして、誠にありがとうございます。

「荘銀でんさいネットサービス」は下記のとおり、でんさいの機能改善を行う予定としております。

記

1. リリース日

2023 年 1 月 10 日（火）

2. 機能改善内容

（1）債務者請求方式における記録請求の制限期間の短縮

債務者請求方式における記録請求の制限期間を支払期日 7 銀行営業日前から最短で 3 銀行営業日前までに短縮いたします。これにより、支払期日の 3 銀行営業日まで発生記録請求と譲渡記録請求が可能となります。

（2）債権金額下限の引下げ

でんさいを発生させる際の債権金額の下限を、1 万円以上から 1 円以上に引き下げます。これにより、1 円から発生記録請求が可能となります。

以 上

《 お問い合わせ先 》
荘銀ダイレクトサポートセンター
TEL:0120-61-4071(1#)
(平日 9:00~19:00)